

H30 シカ年度 エゾシカ対策事業結果

1 遺産地域内（環境省釧路自然環境事務所）

H30 シカ年度 地区別・捕獲手法別エゾシカ捕獲頭数一覧

	メス 成獣	オス 成獣	0歳	合計
幌別-岩尾別地区				
仕切柵	0	13	0	13
くくりわな	17	6	13	36
箱わな	12	2	19	33
流し猟式シャープシューティング	17	9	7	33
誘引狙撃（待ち伏せ式）	9	1	1	11
計	55	31	40	126
ルサー相泊地区				
相泊囲いわな	2	1	0	3
くくりわな	7	19	6	32
箱わな	0	5	2	7
流し猟式シャープシューティング	23	8	7	38
計	32	33	15	80
知床岬地区				
くくりわな	2	1	2	5
誘引狙撃（待ち伏せ式）	0	2	0	2
狙撃及び忍び猟	1	0	3	4
計	3	3	5	11
総計	90	67	60	217

2 遺産隣接地域（林野庁知床生態系保全センター）

1) 銃による個体数調整

・H31年3月に、斜里町遠音別において誘引狙撃で6頭捕獲しました。

2) 銃器以外による捕獲

・H30年12月～H31年1～3月に、ウトロにおいて囲いわな2基で15頭、くくりわなで14頭、捕獲目標30頭に対して計29頭、遠音別において囲いわな1基で6頭、くくりわなで9頭、捕獲目標20頭に対して計15頭、真鯉において箱わな7基で9頭、捕獲目標15頭に対して計9頭、春荊古丹において囲いわな1基で5頭、箱わな3基で6頭、くくりわなで9頭、捕獲目標20頭に対して計20頭捕獲しました。

3 遺産隣接地域（北海道・斜里町・羅臼町）

1) 銃による個体数調整

- ・斜里町では H30 年 6 月～H31 年 3 月にウトロ高原農地で 11 頭、H30 年 6～9 月に半島基部農地で 55 頭捕獲。H31 年 4～5 月にウトロ高原農地で 12 頭、半島基部農地で 71 頭捕獲しました。
- ・斜里町では H30 年 5 月にウトロ香川において、吹き矢で 1 頭捕獲しました。
- ・羅臼町では町有林における巻き狩りと流し猟により、H30 年 9 月に 26 頭、H31 年 1～5 月に 79 頭、計 105 頭を捕獲しました。（羅臼町及び町鳥獣被害防止協議会）

2) 銃器以外による個体数調整

- ・斜里町では H31 年 1～3 月にウトロ香川において、箱わなで 12 頭、半島部農地で、H31 年 2 月に集団猟で 1 頭捕獲しました。
- ・羅臼町では、H30 年 7 月～H31 年 6 月までに羅網及び衰弱又は死亡した個体 11 頭を薬剤を用い殺処分しました。

3) 狩猟（北海道）

- ・狩猟期間は 10 月 1 日から始まり、翌年 1 月 31 日までです。
- ・エゾシカの可猟期間は、オホーツク管内は 10 月 19 日から始まり（西興部村猟区を除く。）、翌年 2 月 29 日まで（斜里町の一部を除く。）。斜里町の一部地域においては、捕獲効率の向上を目的として、可猟期間に中断期間を設定しました。
羅臼町は 10 月 1 日から始まり、翌年 1 月 31 日までです。
また、個体数調整を図る上で重要なメスジカの捕獲を促すため、全道において、12 月 1 日以降の銃猟によるオスジカの捕獲については、一人 1 日当たり 1 頭までとする捕獲数制限を設定しました。